

令和4年12月9日

指定管理者の指定について（練馬区立南大泉図書館）

1 内容

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づき、練馬区立南大泉図書館の指定管理者をつぎのとおり指定する。

2 指定管理者

東京都千代田区霞が関一丁目4番2号
日本コンベンションサービス株式会社
代表取締役 近 浪 弘 武

3 指定の期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで（5年間）

4 選定の経過

令和4年5月6日	第1回指定管理者選定小委員会 （業務の範囲、利用料金制の採否、応募資格、評価項目・評価基準、指定の期間の審議）
5月18日	令和4年度第1回指定管理者選定委員会 （業務の範囲、利用料金制の採否、応募資格、評価項目・評価基準、指定の期間の審議結果の報告）
6月30日	第2回指定管理者選定小委員会 （募集要項の審議）
7月11日	ねりま区報および練馬区ホームページで公募、募集要項配布開始
7月15日	施設見学会・募集説明会（参加団体数7）
8月8日～8月12日	応募書類受付（応募団体数3）
8月12日	経営診断委託

9月4日	第3回指定管理者選定小委員会 (プレゼンテーションおよびヒアリングの実施) (応募団体の評価、採点)
11月2日	令和4年度第2回指定管理者選定委員会 (応募団体の審査、指定管理者候補の決定)
12月9日	令和4年第四回練馬区議会定例会 (指定管理者指定議案議決)

5 選定の理由

選定に当たっては、応募団体の企画書、プレゼンテーションの内容、経営診断結果その他提出書類等をもとに評価した結果、公立図書館の運営実績を有しており、安定的な施設運営が期待できること、また、青少年館との併設や、子どもを対象とした分室という特徴を生かした事業の展開が期待できること等の理由により、日本コンベンションサービス株式会社が練馬区立南大泉図書館を運営するにふさわしいと判断した。評価項目ごとの評価内容(主な提案の内容、評価した点等)はつぎのとおりである。(審査結果は、別表のとおり)

なお、指定管理者選定委員会および指定管理者選定小委員会では、有識者委員を加えて評価を行った。

【団体審査】

(1) 安定性・継続性

利益を上げる力は高い状態にあり、資金力や借入金返済能力も相当良好な状態である。経営の安全性についても全く問題はなく、法人として良好な状態である。

(2) 組織体制

個人情報保護、情報セキュリティに関する規程を整備し、適正に運用している。情報公開については、練馬区の条例および規則に準じた取扱いを行うことを社内規定とするとしている。また、令和3年度に実施した、練馬区の「個人情報保護に関する監査」において、情報資産の重要度分類や、事故対応訓練の実施等、個人情報保護に関する取組が評価されている。

労働関係法令に基づき、給与規程、就業規則等を定め、適正に運用している。また、就労環境や業務に関する悩みの相談窓口およびハラスメント・コンプライアンス専用

の相談窓口を設ける等、全スタッフがいつでも相談できる環境を提供している。

(3) 団体の施設運営実績

公立図書館の指定管理者としての運営実績があり、図書館の運営を円滑に行う能力を十分に有している。練馬区内においては、平成25年度から南大泉図書館の指定管理者として施設の管理・運営を円滑に行っており、モニタリングの結果も良好である。

(4) 区内事業者か否か

区内事業者ではない。

【提案審査】

(5) 施設運営体制

世界につながる情報や練馬区の文化の魅力を発信し続け、地域・利用者・情報がうまく結びつき、その先の学びを豊かにすることを目指し、「地域交流」、「情報発信」、「特色のある事業」を3つの柱として特色のある事業や図書館づくりを行うとしている。

利用者アンケートやご意見箱等を引き続き実施するとともに、新たにWEBアンケートを実施する等、時代の変化に対応した新しいニーズ把握の提案があり、評価できる。

司書等資格の取得を目指すスタッフに向けて、司書等資格講習の復習等ができる館内講習を実施する等、資格取得のための効果的な取組を継続する提案があり、評価できる。

サービスの質向上とスキルアップを目的として、「図書館業務知識」、「スキルアップ」、「運営・マネジメント」の3つのテーマで継続的に研修を実施するほか、デジタルに関する理解を含め、専門知識向上や柔軟な発想ができるスタッフを育成するため、新たに「情報リテラシー研修」「デジタルマーケティング研修」「デジタル活用研修」を実施する提案があり、評価できる。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の取組として、利用者に対しては、消毒液の設置や検索端末機の消毒、スタッフに対しては、毎朝の検温、体調確認と健康管理表への記入等、安全衛生に配慮するとともに、スタッフに感染者が出た場合の代替出勤者の確保を速やかに行うことで、事業の継続性を確保としている。

これらの提案から、当該施設を適切に運営する体制が整っていると評価した。

(6) 利用者等への対応

イラスト等を活用した「視認性向上」、手話も含めた「多言語対応」、車椅子や老眼

鏡等の福祉用品の貸出対応等による「利便性向上」、サービス介助士資格保有者の配置および研修等による「スキル向上」の4つの観点で利用環境を整備し、あらゆる利用者が快適で安心して利用できる図書館を目指す提案があり、評価できる。

苦情やトラブル対応について、実際の苦情の事例紹介やロールプレイングの実施等による実践的な内容の研修を実施し、全スタッフが苦情発生時に誠実かつ的確に対応できるよう努めるとともに、対応完了後は、内容を分析して再発防止策を策定し、全体研修や連絡ノートで共有することで、再発防止に努める提案があり、評価できる。

これらの提案から、利用者等への適切な対応が期待できると評価した。

(7) 施設の維持管理・安全性への配慮

清掃や設備管理については、これまで10年間にわたりノウハウを蓄積してきた、施設を熟知している2つの協力企業(団体)との実施体制を継続するほか、緊急時には、設備管理企業の担当者による迅速な対応ができる体制を築いている。

また、災害等緊急時における開館時間内と開館時間外それぞれの想定事態を定めた連絡体制フローを作成し、役割と連絡・報告体制を整備している。

これらの提案から、区の求める基準を満たしていると判断した。

(8) 効率的な管理運営

本社担当が研修や予算管理等、施設運営をサポートする体制を構築しているほか、混雑状況を予測した適切な人員配置や、これまでの経験を生かした効率的運営による本社経費を圧縮した経費削減の提案があり、評価できる。

館長候補については、南大泉図書館の現館長を引き続き配置する提案がある。

これらの提案から、効率的に管理運営されることが期待できると評価した。

(9) 施設特性に応じた評価項目

南大泉図書館では、青少年館と併設しているという特徴を生かし、所蔵の多い漫画に関連したブックリストの作成や、体験型事業の実施等、青少年世代の利用促進に向けた新しい取組の提案があり、評価できる。

南大泉図書館の青少年世代の利用者が、分室を利用する子どもに、昔読んだ思い出の本を紹介し交流する事業等、成長段階に合わせた事業を実施することで、利用する世代が循環していく新しい取組の提案があり、評価できる。

図書館資料の管理について、館長や館長代理を交えた資料収集・廃棄候補に関する選書会議を週1回行うとしている。また、学校連絡協議会や利用者懇談会、利用者ア

ンケート等で地域のニーズを把握するとしている。

これらの提案から、南大泉図書館の施設特性に応じた事業展開が期待できると評価した。

(10) 地域への貢献

スタッフ採用については、区民雇用率70パーセント以上を目標とし、地域の雇用創出に積極的に取り組むとしている。また、業務の再委託、施設修繕や消耗品の購入等は区内事業者を積極的に活用する提案があり、評価できる。

併設の青少年館と連携した夏休みイベントや、高齢者施設や子育て支援施設を訪問しての出張おはなし会のほか、館の事業の講師に区民を活用し、活躍の場を提供する取組を継続していく提案があり、評価できる。

これらの提案から、区民雇用の促進や区内事業者の活用、周辺施設等と連携した事業の発展が期待できると評価した。

指定管理者（日本コンベンションサービス株式会社）選定の審査結果
（練馬区立南大泉図書館）

	評価項目	評価基準	配点	得点
団 体 審 査	1 安定性・継続性	(1) 利益を上げる力の有無 (2) 事業効率の状況 (3) 資金力の有無 (4) 借入金の返済能力の有無 (5) 経営の安全性	5点	5点
	2 組織体制	(1) 個人情報保護および情報セキュリティ確保のための取組 (2) 情報公開の取組 (3) 法令等の遵守（労働関係法令の遵守を含む。）に対する団体の取組	5点	3点
	3 団体の施設運営実績	(1) 南大泉図書館と同規模施設の運営実績 (2) 現在、運営している施設の状況および施設での取組内容・取組の成果 (3) 過去のトラブルへの対応状況	10点	8点
	4 区内事業者か否か	(1) 区内事業者である、または構成員に区内事業者が含まれる	10点	0点
提 案 審 査	5 施設運営体制	(1) 施設の設置目的・現状を踏まえた管理・運営の基本的な考え方 (2) 現在のサービス水準の維持および向上のための提案 (3) 利用者ニーズの把握とニーズを反映させるための取組 (4) 職員に対する教育、研修体制 (5) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための取組	25点	20点
	6 利用者等への対応	(1) 利用者への公平公正な対応 (2) 利用者等の人権の配慮 (3) 苦情解決体制 (4) 職員の接遇に関する取組	25点	20点
	7 施設の維持管理・安全性への配慮	(1) 日常的な点検体制 (2) 災害その他緊急時の危機管理体制 (3) 管理上の不具合や問題の区への報告体制	30点	18点
	8 効率的な管理運営	(1) 効率的・効果的な人員配置 (2) 再委託の範囲の妥当性 (3) 事業計画と収支計画の妥当性 (4) その他効率的・効果的な施設運営に係る提案 (5) 提案金額の妥当性	30点	24点
	9 施設特性に応じた評価項目	(1) 館、地域や利用者の特性に応じた事業の提案内容 (2) 図書館事業の利用促進につながる提案内容 (3) 図書館資料の管理に関する提案内容	30点	24点
	10 地域への貢献	(1) 区民雇用の促進（非常勤・臨時職員を含む。） (2) 再委託における区内事業者の活用・物品の区内事業者からの調達 (3) 地域、関係機関、ボランティア等との協働・連携の推進	30点	24点
合 計			200点	146点